

岩泉町公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 岩泉町

事 業 名 : 岩泉町公共下水道事業

策 定 日 : 平成 28 年 8 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	1999/6/1 (17年2ヶ月)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	28.15人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1区(岩泉処理区)		
処 理 場 数	1施設(岩泉浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	-		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	用途別基本料金と増量型従量料金を組み合わせた二部料金制を採用している。(別紙1)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	用途別基本料金と単一型従量料金を組み合わせた二部料金制を採用している。(別紙1)		
その他の使用料体系の 概要・考え方	単一型従量料金制を採用している。(別紙1)		
条 例 上 の 使 用 料 (20 m ³ あたり)	平成25年度	2,700 円	実 質 的 な 使 用 料 (20 m ³ あたり)
	平成26年度	2,700 円	
	平成27年度	2,700 円	
	平成25年度	3,079 円	
	平成26年度	3,180 円	
	平成27年度	3,181 円	

③ 組織

職 員 数	水道事業及び下水道事業を所管する上下水道課に10名の職員が所属している。
事業運営組織	平成28年度に組織の見直しを図り、上下水道事業を一元化して経営部門を担当する経理・経営室と工務部門を担当する施設維持管理室を設置している。(別紙2)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備、清掃、トラブル発生時の応急対応等の運転管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	-

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙3のとおり。

2. 経営の基本方針

- ①持続可能な下水道事業に向けて、下水道施設の適切な維持管理を図り、施設の長寿命化や耐震化を進めながら計画的で効率的な施設更新に取り組む。
- ②水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開及び助成制度の活用により、下水道接続率の向上を図る。
- ③効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直しや組織のスリム化を図り、適正な職員配置に努める。
- ④災害発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ①耐用年数が経過した処理場・ポンプ施設の設備に係る更新工事及び下水道への接続状況に応じた公共汚水ますの設置工事を実施する。
- ②管渠に関しては、本計画期間中においては耐用年数期間内であることから更新工事は実施しない見込み。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ①下水道使用料：直近5年間における増減値及び平成27年度の決算額に基づき推計。
- ②繰入金：地方公営企業繰入金基準に基づく企業債元利償還金分、高資本費対策分、分流式下水道等に要する経費分及び基準外繰入となる赤字補填分を計上。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ①直近5年間の増減値、平成27年度の決算額等により推計。
- ②企業債の元利償還金は、既往債分の元利償還額を計上。
- ③各種経費の効果を検証して支出の抑制を図る取り組みを進める。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	-
投資の平準化に関する事項	-
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	-
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	事業の健全な経営を確保する水準となるよう適宜検証を行う。
資産活用による収入増加 の取組について	-
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場及びポンプ施設の運転管理業務委託に関する検証と分析を行い、業務の効率化及びコスト縮減効果等を見極めながら、さらなる民間活力の活用、導入について検討を行うこととしている。
職員給与費に関する事項	事務事業の見直しによる職員の削減や適正配置について検討する。
動力費に関する事項	-
薬品費に関する事項	-
修繕費に関する事項	-
委託費に関する事項	-
その他の取組	-

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、3～5年ごとに見直しを図る。
---------------------	-------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	113,472	111,988	111,721	110,244	108,578	107,236	106,072	104,973	103,985	102,647	101,622	100,644	
		(1) 営 業 収 益 (B)	39,246	39,753	40,260	40,768	41,658	42,557	43,074	43,590	44,107	44,624	45,141	45,658
		ア 料 金 収 入	39,246	39,753	40,260	40,768	41,658	42,557	43,074	43,590	44,107	44,624	45,141	45,658
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	74,226	72,235	71,461	69,476	66,920	64,679	62,998	61,383	59,878	58,023	56,481	54,986
		ア 他 会 計 繰 入 金	74,214	72,223	71,449	69,464	66,908	64,667	62,986	61,371	59,866	58,011	56,469	54,974
	イ そ の 他	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	2 総 費 用 (D)	73,788	72,268	78,518	75,739	67,268	65,830	64,066	62,265	60,423	58,643	57,189	55,876	
		(1) 営 業 費 用	51,352	51,845	59,845	58,845	52,180	52,516	52,516	52,516	52,516	52,516	52,516	52,516
		ア 職 員 給 与 費	15,549	15,549	15,549	15,549	15,549	15,549	15,549	15,549	15,549	15,549	15,549	15,549
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	35,803	36,296	44,296	43,296	36,631	36,967	36,967	36,967	36,967	36,967	36,967	36,967
		(2) 営 業 外 費 用	22,436	20,423	18,673	16,894	15,088	13,314	11,550	9,749	7,907	6,127	4,673	3,360
ア 支 払 利 息		22,436	20,423	18,673	16,894	15,088	13,314	11,550	9,749	7,907	6,127	4,673	3,360	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	39,684	39,720	33,203	34,505	41,310	41,406	42,006	42,708	43,562	44,004	44,433	44,768		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	53,376	52,431	60,165	58,285	49,715	45,623	44,695	44,094	44,572	40,390	39,178	38,003	
		(1) 地 方 債												
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	53,128	51,698	56,059	54,737	49,688	45,623	44,695	44,094	44,572	40,390	39,178	38,003
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			4,000	3,500								
	(6) 工 事 負 担 金	248	733	106	48	27								
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	90,332	92,149	93,363	92,756	90,984	86,326	86,623	86,713	88,089	77,791	74,258	71,132	
		(1) 建 設 改 良 費	1,090	1,090	1,090	1,090	1,100	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	89,242	91,059	92,273	91,666	89,884	85,216	85,513	85,603	86,979	76,681	73,148	70,022
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 36,956	△ 39,718	△ 33,198	△ 34,471	△ 41,269	△ 40,703	△ 41,928	△ 42,619	△ 43,517	△ 37,401	△ 35,080	△ 33,129		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	2,728	2	5	34	41	703	78	89	45	6,603	9,353	11,639
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	5,517	8,245	8,247	8,252	8,286	8,327	9,030	9,108	9,197	9,242	15,845	25,198
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	8,245	8,247	8,252	8,286	8,327	9,030	9,108	9,197	9,242	15,845	25,198	36,837
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	8,245	8,247	8,252	8,286	8,327	9,030	9,108	9,197	9,242	15,845	25,198	36,837
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	70	69	65	66	69	71	71	71	71	76	78	80
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	39,246	39,753	40,260	40,768	41,658	42,557	43,074	43,590	44,107	44,624	45,141	45,658
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,101,270	1,010,210	917,938	826,272	736,388	651,172	565,659	480,055	393,076	316,395	243,248	173,226

○他会計繰入金

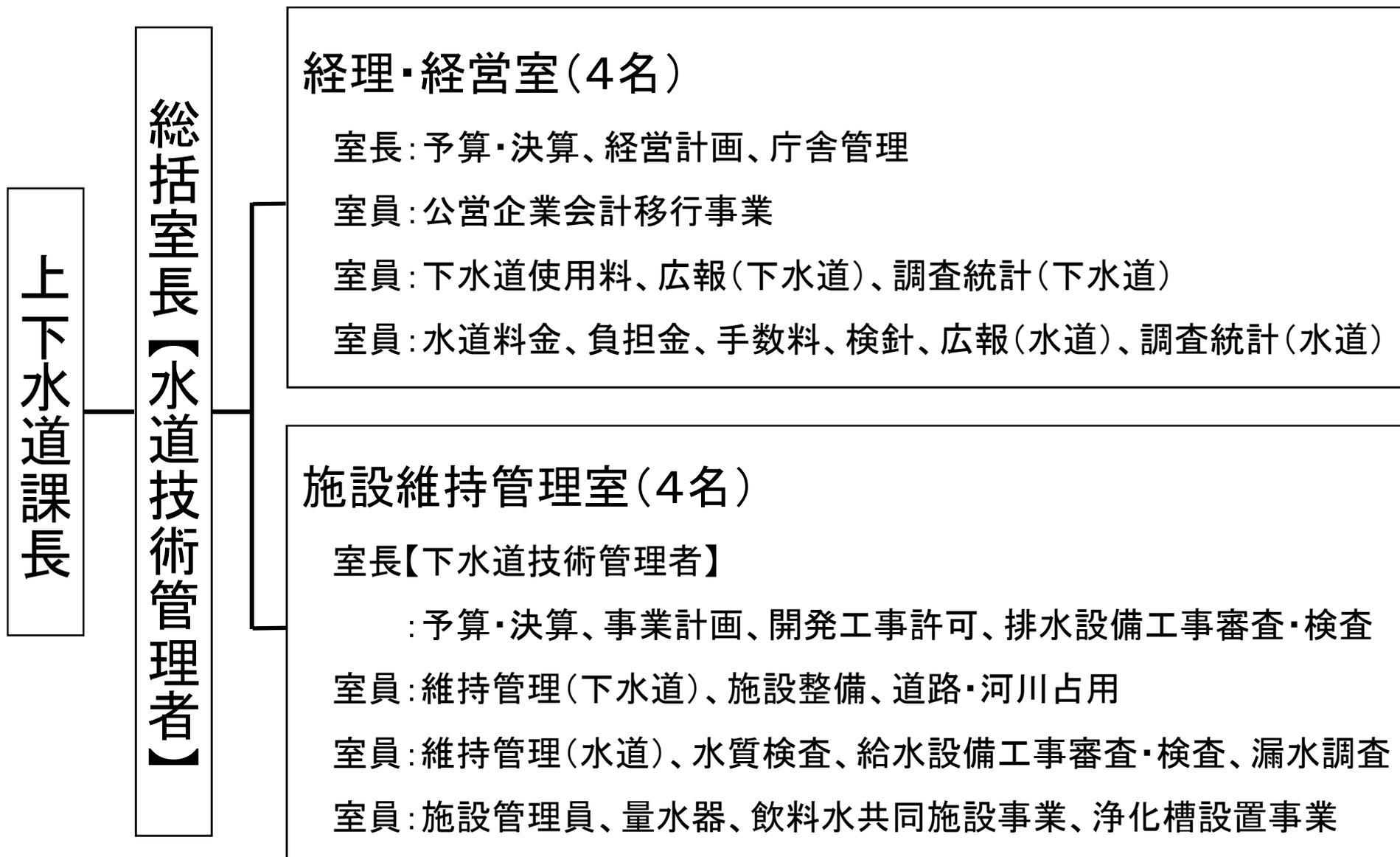
(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	74,214	72,223	71,449	69,464	66,908	64,667	62,986	61,371	59,866	58,011	56,469	54,974
うち基準内繰入金	67,243	65,552	63,585	61,678	59,827	58,032	56,291	54,603	52,965	51,376	49,834	48,339
うち基準外繰入金	6,971	6,671	7,864	7,786	7,081	6,635	6,695	6,768	6,901	6,635	6,635	6,635
資 本 的 収 支 分	53,128	51,698	56,059	54,737	49,688	45,623	44,695	44,094	44,572	40,390	39,178	38,003
うち基準内繰入金	7,244	7,027	6,816	6,611	6,413	6,221	6,034	5,853	5,677	5,507	5,342	5,182
うち基準外繰入金	45,884	44,671	49,243	48,126	43,275	39,402	38,661	38,241	38,895	34,883	33,836	32,821
合 計	127,342	123,921	127,508	124,201	116,596	110,290	107,681	105,465	104,438	98,401	95,647	92,977

別紙1（岩泉町下水道使用料金表）

汚水の種類	基本料金	超過料金	
	(1ヶ月につき10m ³ まで)	汚水の排出量	金額 (1m ³ 当たり)
一般汚水	1,400円	10m ³ を超え40m ³ まで	110円
		40m ³ を超え500m ³ まで	140円
		500m ³ を超える分	170円
公衆浴場汚水	1,400円	10m ³ を超える分	70円
臨時汚水	—	180円	

別紙2(岩泉町上下水道課組織図)



経営比較分析表

岩手県 岩泉町

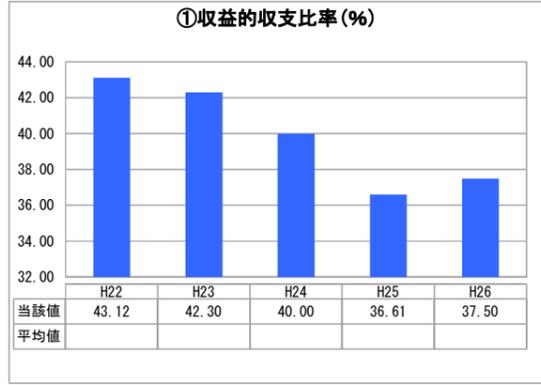
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	27.72	104.46	2,700

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,277	992.36	10.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,819	0.99	2,847.47

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



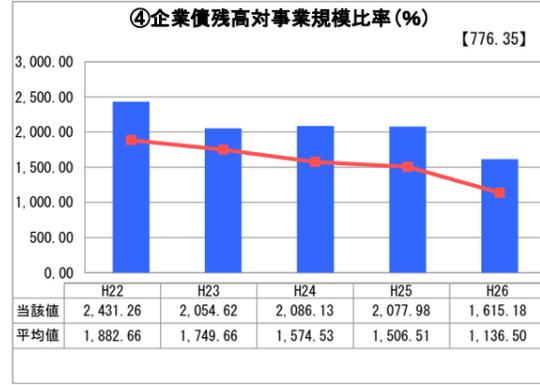
「単年度の収支」



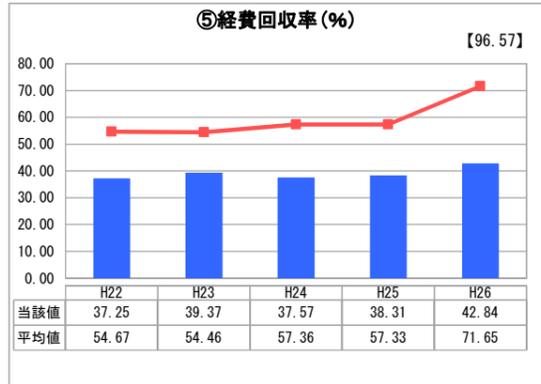
「累積欠損」



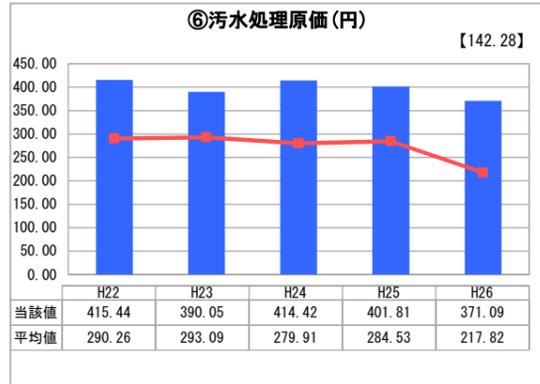
「支払能力」



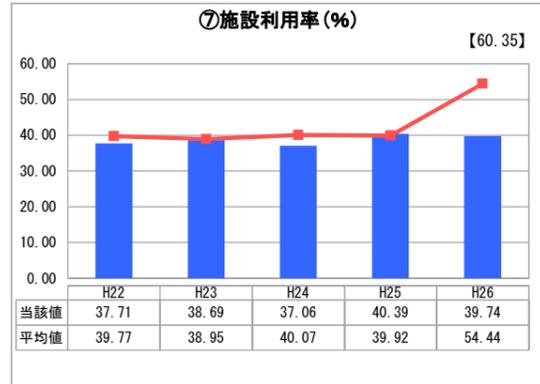
「債務残高」



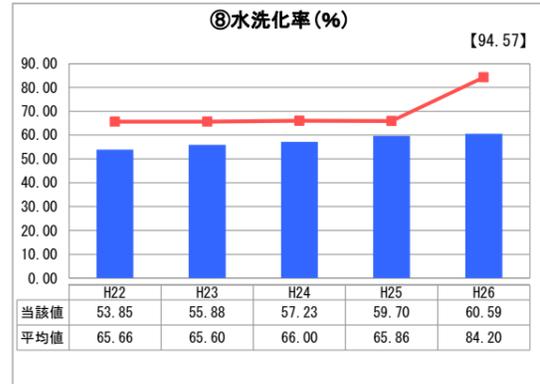
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

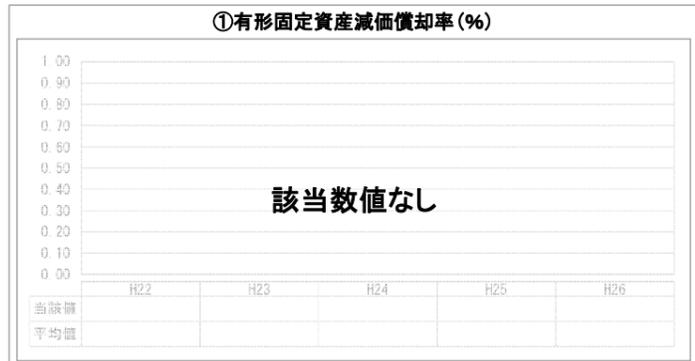


「施設の効率性」

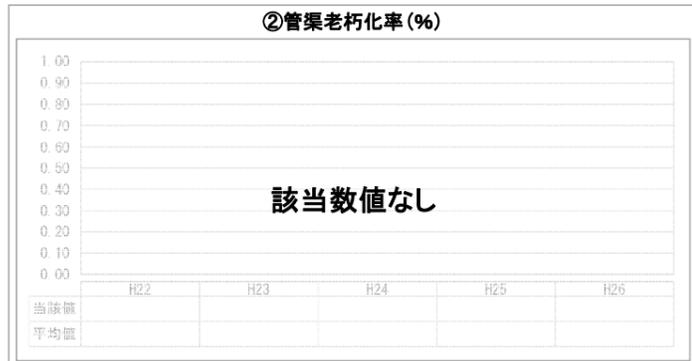


「使用料対象の捕捉」

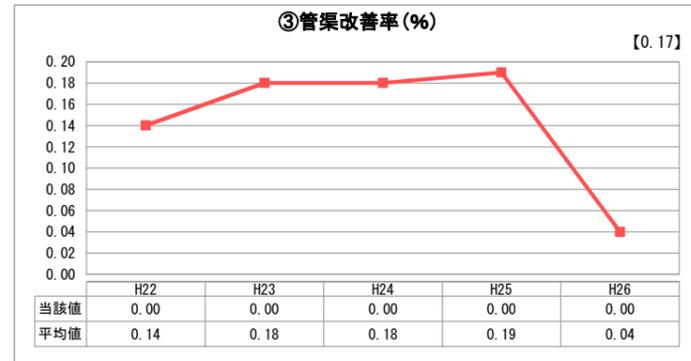
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
経費回収率や水洗化率が類似団体平均値よりも低いことから、各年度とも100%に届かない状況です。今後、一層水洗化率を高め、使用料収入を確保するとともに汚水処理費の節減に努める必要があります。

④企業債残高対事業規模比率
類似団体平均値を上回っていますが、年々減少傾向にあります。H25年度をピークに企業債の償還額が減少していることから、今後も減少していくことが見込まれます。

⑤経費回収率
類似団体平均値を下回っていますが、H25から上昇傾向にあります。今後、一層水洗化率を高め、使用料収入を確保するとともに汚水処理費の節減を図り、経費回収率を高める必要があります。

⑥汚水処理原価
類似団体平均値を上回っていますが、H25から減少傾向となっています。今後、一層水洗化率を高め、有収水量を増加させるとともに汚水処理費の節減を図るなど、効率的な汚水処理に努める必要があります。

⑦施設利用率
類似団体平均値を下回っており、年度間での比較では横ばいの状況です。施設の有する能力を効率的に利用できるよう、今後、一層水洗化率の向上に努める必要があります。

⑧水洗化率
類似団体平均値を下回っていますが、上昇傾向にあります。下水道への未接続世帯へ加入促進を図り、今後、一層水洗化率の向上に努める必要があります。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率
供用開始から16年を経過しておりますが、管渠の更新時期を迎えていない状況です。なお、毎年、管渠の点検を実施し、適正な管理に努めています。

全体総括

当町の水洗化率は60.59%で、類似団体平均値と比較しても低い状況にあり、経営の健全性・効率性の観点から、水洗化率の向上が一番の課題となっています。近年、徐々にではありますが水洗化率も上昇傾向にあり、それに合わせて各分析項目も改善傾向にあります。今後、企業債の償還額が減少し、汚水処理費の節減が見込まれることから、水洗化率の向上による使用料収入の確保と合わせて、経営の健全性・効率性の改善に努める必要があります。また、施設の老朽化に向けて、長寿命化計画を策定し、計画的な施設更新に努める必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。